

# 1月・4月・7月・10月は施設等利用費の請求月です

★認定を受けたかたは、今後以下のとおり請求手続きをしていただく必要があります★

## ✓ 令和8年度請求スケジュールを確認！

4月～6月利用分 → 7月請求（令和8年7月31日（金）まで）

7月～9月利用分 → 10月請求（令和8年10月30日（金）まで）

10月～12月利用分 → 1月請求（令和9年1月29日（金）まで）

1月～3月利用分 → 4月請求（令和9年4月30日（金）まで）

## ✓ 施設・事業所から交付される領収証と提供証明書を確認！

請求には領収証と提供証明書が必要です

施設・事業所から交付されますのでご確認ください

※ 交付のタイミングは施設・事業所によって異なります（1回ごと・ひと月ごと・3か月ごと等）

## ✓ 請求書を記入しよう！

施設・事業所から交付された領収証等を見ながらご記入ください

！ 請求者氏名は認定保護者（認定通知書の宛名のかた）を記入

！ 押印をする（シャチハタの印かんは使用しない）

！ 振込先の口座情報を記入

（請求書と口座名義人が異なる場合は、委任欄に署名及び押印が必要）

！ 請求内訳には特定子ども・子育て支援利用料を記入

（文房具・行事費・食材料費等を除いたもの）

★金額を記入する欄は訂正ができません。誤って記入した場合は、再度請求書を記入していただきますので、ご注意ください。

★記入方法が分からない箇所は、未記入のままお持ちください。

★請求書の様式は、こども課窓口または那珂市ホームページより取得いただけます。

お問合せ先  
那珂市保健福祉部こども課保育グループ  
TEL 029-298-1111 内線 252

